

第10回 自動車関係税制のあり方に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成25年10月31日(木)13時～15時
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 神野会長、熊野委員、小山委員、中村委員、上村委員、大塚委員、
柏木委員、佐藤委員、諸富委員、宗田委員

4 議事次第

- (1) 自動車関係税制のあり方に関する検討会報告書(案)について
- (2) 自由討議

5 議事の経過

- 冒頭に関口副大臣挨拶があり、その後、事務局より本検討会報告書案について説明があり、最終的に座長一任とされた。

(報告書(案)についての質疑応答)

- 案Aについては、環境性能に応じた減税ということも考えられるのではないかと。
- 免税点制度という単語に違和感があるので、表現を検討されたい。
- 案2の説明に「現在の自動車取得税のエコカー減税と比較すると、環境インセンティブが劣ることが懸念される」とあるが、やり方によっては、エコカー減税と同程度、あるいはそれ以上の効果を発揮する可能性もあるのではないかと。
- 案C単独よりも案Aと組み合わせたほうが良いと思う。初年度の環境インセンティブを重視するのは大賛成だが、トータルで環境負荷が少なくなることが大事なので、平年度の課税も環境性能に応じたものとしてほしい。
- 基礎控除を効かせると非課税となるような安価な自動車に対する環境インセンティブの働かせ方を考えると、案Aの案1を組み合わせていかないのではないかと。

- 初年度と平年度の組み合わせがあり得ることがはっきり出ているのは良いこと。また、自動車関係税が環境損傷負担金としての性格が強まりつつあることから営自格差を是正していくべきだという論理は、自動車税と軽自動車税の格差是正にも使えるのではないか。
- 自動車のもたらす社会的コスト、特に行政コストは相当なものなので、実際の制度設計にあたっては、税収中立かそれ以上の税収が確保できるようなものとしてほしい。
- 特に軽自動車税の制度設計が難しいと思われるので、市町村と調整してうまく回るような仕組みを構築してほしい。
- 自動車関係税制をとりまく環境は、産業界、個人、地方自治体といった多様な関係者に加え、環境問題まで絡み合っている複雑なものなので、複数の案を示すこの報告書の形は非常によい。
- 産業界が、自動車取得税がなくなり負担減になると考えている中、地方財源の充実の観点から、保有税で新しい仕組みを考えたこの案が、多くの方に浸透されるよう総務省の努力に期待したい。

(以上)